

エコクリーンプラザみやざき 排出源等及び環境モニタリング調査結果について（平成30年2月調査分）

（公財）宮崎県環境整備公社では、エコクリーンプラザみやざきの安心・安全な施設運営が行われていることを確認するために、公害防止協定に基づき、モニタリング調査（排出源等モニタリング調査、環境モニタリング調査）を定期的に行っております。平成30年2月に実施しました調査結果につきましては、以下のとおりです。

平成30年3月15日
公益財団法人宮崎県環境整備公社

○排出源等モニタリング — 焼却炉のばい煙調査

調査地点	1号焼却炉	2号焼却炉	3号焼却炉	評価基準	
試料採取日	連続測定	平成30年2月6日	連続測定		
試料採取・分析者	焼却炉運転委託会社	宮崎県環境科学協会	焼却炉運転委託会社		
検査項目					
01. ばいじん	g/m ³ N	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.01 以下
02. 硫黄酸化物	ppm	10未満	10未満	10未満	50 以下
03. 塩化水素	ppm	23未満	23未満	26	80 以下
04. 窒素酸化物	ppm	52	50	50	100 以下
05. 一酸化炭素	ppm	7未満	7未満	7未満	30 以下
06. ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³ N	測定月でない	測定月でない	測定月でない	0.1 以下

調査結果の評価

2月の調査は、01から05の検査項目を実施しました。調査の結果、全ての検査項目で評価規準値を満足していました。



焼却施設

○環境モニタリング — 公共用水域（周辺河川）の水質調査

調査地点	上畑川上流堰	石崎川無名橋	だら池流入水	評価基準
試料採取日	平成30年2月9日	同左	同左	
試料採取・分析者	宮崎県環境科学協会	同左	同左	
検査項目				
01. 水素イオン濃度 (pH)	7.7	7.8	7.7	6.5 以上 8.5 以下
02. 生物化学的酸素要求量	mg/L	0.5未満	0.5未満	3 以下 (だら池は2以下)
03. 浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	1	5 以下
04. 溶存酸素 (DO)	mg/L	11	12	5 以上 (だら池は7.5以上)
05. 大腸菌群数 (最確数法)	MPN/100ml	230	130	5,000 以下 (だら池は1,000以下)
06. 化学的酸素要求量	mg/L	3.5	2.7	(参考値)
07. 窒素含有量 (全窒素)	mg/L	0.86	1.4	(参考値)
08. 電気伝導率 (EC)	mS/m	28	20	(参考値)
09. 透視度	cm	100以上	100以上	(参考値)
10. 塩化物イオン	mg/L	8.5	8.1	(参考値)
11~19. カドミウム等(※1)	mg/L	評価基準値内	評価基準値内	項目により個別に設定
20~39. PCB等(※2)	mg/L	評価基準値内	評価基準値内	項目により個別に設定
40. ダイオキシン類	pg-TEQ/L	分析中	分析中	1 以下

調査結果の評価

2月の調査は、01から39の検査項目を実施しました。調査の結果、だら池流入水で生物化学的酸素要求量が評価規準値を満足していませんでした。なお、40. ダイオキシン類の検査項目については、1月19日に（株）静環検査センターが試料を採取し、現在、測定・分析を行っているところです。

※1：検査項目は、カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀など9項目（別紙）
※2：検査項目は、PCB、ジクロロメタン、チウラム、セレン、フッ素など20項目（別紙）



上畑川上流堰

石崎川無名橋

だら池流入水

○排出源等モニタリング — 防災調整池排水（敷地境界）調査

調査地点	敷地境界排水		評価基準
試料採取日	平成30年2月9日		
試料採取・分析者	宮崎県環境科学協会		
検査項目			
01. 水素イオン濃度 (pH)	7.9		5.8 以上 8.6 以下
02. 生物化学的酸素要求量	mg/L	0.5未満	160(日間平均120) 以下
03. 浮遊物質 (SS)	mg/L	1	200(日間平均150) 以下
04. 大腸菌群数	個/cm ³	30未満	日間平均 3,000 以下
05. 大腸菌群数 (最確数法)	MPN/100ml	230	(参考値)
06. 化学的酸素要求量	mg/L	3.8	(参考値)
07. 窒素含有量	mg/L	0.99	120(日間平均60) 以下
08. 電気伝導率 (EC)	mS/m	32	(参考値)
09. 透視度	cm	100以上	(参考値)
10. 溶存酸素	mg/L	11	(参考値)
11. 塩化物イオン	mg/L	9.8	(参考値)
12~31. 鉱物油等(※3)	mg/L	評価基準値内	項目により個別に設定
32~48. PCB等(※4)	mg/L	評価基準値内	項目により個別に設定
49. ダイオキシン類	pg-TEQ/L	分析中	10 以下



防災調整池排水（敷地境界）

調査結果の評価

2月の調査は、01から48の検査項目を実施しました。調査の結果、全ての検査項目で評価基準値を満足していませんでした。なお、49. ダイオキシン類の検査項目については、1月19日に（株）静環検査センターが試料を採取し、現在、測定・分析を行っているところです。

※3：検査項目は、鉱物油、動植物性油、銅、シアン化合物、鉛、六価クロム、ほう素など20項目（別紙）
※4：検査項目は、PCB、トリクロロエチレン、シマジン、ベンゼン、セレンなど17項目（別紙）

○排出源等モニタリング — 浸出水調整池下地下水

調査地点	浸出水調整池下地下水		評価基準
試料採取日	平成30年2月9日		
試料採取・分析者	宮崎県環境科学協会		
検査項目			
01. 水素イオン濃度 (pH)	7.8		(参考値)
02. 電気伝導率 (EC)	mS/m	67	(参考値)
03. 塩化物イオン	mg/L	7.3	(参考値)
04. カドミウム	mg/L		0.003 以下
05. 全シアン	mg/L		検出されないこと
06. 鉛	mg/L		0.01 以下
07. 六価クロム	mg/L	測定月でない	0.05 以下
08. 砒素	mg/L		0.01 以下
09. 総水銀	mg/L		0.0005 以下
10. アルキル水銀	mg/L		検出されないこと
11. 透視度	cm		(参考値)
12~32. PCB等(※5)	mg/L	測定月でない	項目により個別に設定
33. ダイオキシン類	pg-TEQ/L	測定月でない	1 以下



浸出水調整池下地下水

調査結果の評価

2月の調査は、01から03の検査項目を実施しました。調査の結果、全ての検査項目で特記すべき大きな変化は有りませんでした。

※5：検査項目は、PCB、ジクロロメタン、チウラム、セレン、フッ素など21項目（別紙）

注）調査結果表の「未満」と表示されている値は、定量限界を下回ることです。また、「検出されないこと」とは、環境大臣が定める測定方法で測定した場合において、その結果が当該測定方法の定量限界を下回ることをいいます。（特記事項）

過去の調査結果等は、北地域センター、佐土原総合支所地域総務課、国富町役場町民生活課に備え置いてあります。